

令和7年度 消費者見守り研修 実施要領

1 目的

高齢者、障がい者等、消費者被害に遭いやすい特性を有する方（以下「高齢者等」という。）を消費者被害から守るため、地域で高齢者等の暮らしを支える業務等に従事している介護・福祉関係者等及び行政担当者を対象として、高齢者等の消費者被害の現状、被害の予防や早期発見・救済の方法、見守り体制整備等についての研修を実施することにより、高齢者等の見守りの必要性について理解するとともに、関係する知識や関係者が連携して見守り支援を行うための手法の習得を図る。

2 主催

岩手県立県民生活センター

3 研修対象者

地域で高齢者等の福祉に従事している者（社会福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員、保健師、民生委員、生活支援コーディネーター等）、地域の防犯関係者、消費者行政及び福祉を担当する行政職員、消費生活相談員、消費生活サポーター、地域の見守りに関心がある学生等

4 講師

公益社団法人全国消費生活相談員協会 東北支部 消費生活相談員

5 研修内容

(1) 第1部 講義（13:15～14:00）

演題「地域でつながろう、消費者見守り支援の輪」

主な内容

- ・なぜ、高齢者等の消費者トラブルの見守りが必要なのか。
- ・地域で消費者見守り活動を行うためにはどうしたら良いか。
- ・消費者トラブルに関する見守り連携の実例
- ・消費者トラブルの事例紹介
- ・消費者安全確保地域協議会設置自治体の先進事例紹介

(2) 第2部 グループワーク（1グループ6名程度、最大10グループで実施）（14:10～16:00）

見守り支援を効果的に行うための手法、関係者の連携の検討

6 開催日程及び会場（県内4か所で同じ内容の研修を実施）

(1) 盛岡広域

日程：令和7年7月14日（月）

会場：公立大学法人岩手県立大学2階 総合政策部・研究科 会議室

(2) 県北広域

日程：令和7年8月29日（金）

会場：二戸地区合同庁舎 1階 大会議室

(3) 沿岸広域

日程：令和7年9月26日（金）

会場：宮古市地域創生センター〈うみマチひろば〉多目的ホール

(4) 県南広域

日程：令和7年11月7日（金）

会場：一関地区合同庁舎 3階 大会議室

7 定員

各回、最大 60 名（※オンライン参加者を除く）

8 参加費

無料

9 参加方法

次のいずれかの方法で参加可能。

(1) 会場（現地）参加

原則、第 1 部講義と第 2 部グループワークの両方に参加

(2) オンライン参加

第 1 部講義のみをオンライン（Zoom）で視聴

10 参加の申込

(1) 方法

下記の「岩手県電子申請・届出サービス」にアクセスし、必要事項入力の上申し込むこと。

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7381

QR コード :



※ 団体（複数人）での申込みまたは、上記(1)以外の方法で申込み場合は、県ホームページから「参加申込書」（様式 1 または様式 2）をダウンロードし、必要事項を記載の上、郵送、FAX またはメールで申し込むこと。

※ 第 1 部講義のオンライン参加の方は、ネット接続及びメールの受信が可能な環境を確認すること。当日の ZOOM 配信 URL 及び資料はメールで送付するため、申込みの際はメールアドレスを忘れず記載すること。

県 HP : <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/shouhiseikatsu/event/1085586.html>

(2) 参加申込締切

各回実施日の 1 週間前まで（先着順）

※会場参加については、期間内であっても定員になり次第、募集を終了する可能性があること。